

様式 3

議事録

全部記録 要点記録

1. 会議名	令和7年度 第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会		
2. 開催日時	令和8年1月26日(月曜日) 午前11時00分～正午		
3. 開催場所	姫路ポートセンタービル5階 503号室		
4. 出席者名	出席委員 秋武正人、池田田鶴、井澤一利、大當伸子、岡田千美、垣本祥秀、桂和徳、喜多秀行、高山知久、中川幸一、畑野長利、松尾憲一、藪内健吾(50音順 敬称略) オブザーバー 高山欣也(敬称略)		
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 なし		
6. 議題	【審議事項】 令和8年度姫路港～坊勢島航路 地域公共交通確保維持改善計画の変更計画(案)について 令和7年度姫路港～坊勢島航路 地域公共交通確保維持改善計画に係る事業評価について		
7. 会議概要	<table border="1"><tr><td>事務局</td><td>只今より、「令和7年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催いたします。 本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の13名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 今回はオブザーバーとして新たに参加いただいている方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。 【オブザーバー紹介】 本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、会長よろしくお願いたします。</td></tr></table>	事務局	只今より、「令和7年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催いたします。 本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の13名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 今回はオブザーバーとして新たに参加いただいている方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。 【オブザーバー紹介】 本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、会長よろしくお願いたします。
事務局	只今より、「令和7年度第3回 姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を開催いたします。 本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議離島航路分科会規約」第7条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。本日は、委員14名中、半数以上の13名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また、会議は、本分科会規約第7条第5項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 今回はオブザーバーとして新たに参加いただいている方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。 【オブザーバー紹介】 本分科会規約第6条第2項及び第7条の規定に基づき、会議の進行につきまして、会長よろしくお願いたします。		

<p>会長</p>	<p>本日は、お忙しい中、本分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議次第に沿って、進行させていただきます。それでは、会議次第「2 審議事項」の「令和8年度 姫路港～坊勢島航路 地域公共交通確保維持改善計画の変更計画（案）について」を事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局説明】</p>
<p>会長</p>	<p>只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>はるかの主機換装を行う際、国の交通 DX・GX による経営改善支援事業に係る補助金を活用すると伺いました。2分の1の補助だったと思いますが、残額の資金繰りをどのように行う予定かお伺いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの意見につきまして事務局の方はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>エンジンの主機換装について、2分の1は補助金で対応し、残額については借入等で対応していくこととしております。</p>
<p>委員</p>	<p>この航路運営自体が恒久的な赤字が続いている中で、借り入れても返済ができないと思いますし、そもそも赤字会社にお金を貸してくれるのかというもあります。赤字運営を改善していかないことには航路運営ができないのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの航路につきましては、毎年度赤字を計上しておりますが、経費を圧縮するためにも、主機換装を行い、使用燃料の削減を目指しております。また、経費を圧縮するために自社船化を進め、利用者数を増加させるために、坊勢小学校の改修工事業者が利用しやすいダイヤへの改正や、観光客向けの企画切符の販売を行っております。これらの取り組みを通して交流人口を拡大して収入を増やし、赤字を削減できるよう事業者とともに努めております。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見、ご質問はございますでしょうか。 それでは「令和8年度 姫路港～坊勢島航路 地域公共交通確保維持改善</p>

	計画の変更計画について」原案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
会長	「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。続きまして、会議次第「2 審議事項」の「令和7年度 姫路港～坊勢島航路 地域公共交通確保維持改善計画に係る事業評価について」を事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	只今の事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
委員	資料2-1の③前回の事業評価の結果の反映状況の欄では、前回の二次評価結果が書かれており、反映状況のところに実施した内容について記載していただいております。そして、⑤目標・効果達成状況の欄で、その取り組みの成果について記載してあるべきですが、成果についての記載は一部のみで、それ以外は「取り組みました」「図っている」という記載にとどまっています。これでは、成果が出なかった為に、書くことがなかったというように見えてしまいます。しかし、別紙の利用者拡大と利便性向上への取り組みでは、取り組み事例について、「来島者を増加させた」「移住者の獲得に成功した」等の記載があり、成果が出ていると思いますので、資料2-1⑤目標・効果達成状況の欄に盛り込んでいただければと思います。また、資料2-2の6ページにある自己評価の内容欄についても同様に修正していただければと思います。
事務局	委員ご指摘のとおり、頑張って取り組んできた成果について、反映をさせていただきます。
委員	この資料は国の補助事業に対するものでもありますが、国の補助金だけで航路が運航されているだけでなく、事業者の収入、市の財政負担もあり、島民と来島者にとって便利な足が確保されています。税負担をしている姫路市民の方々に、税金が島民の利便性維持に役立ち、どのような成果を上げているのかを伝えることが大切ですので、前向きに修正してください。

会長	<p>その他にご意見、ご質問はございますでしょうか</p> <p>委員からご意見のありました、利用者拡大と利便性向上への取り組みについて、実施できたものについては追記するという修正を踏まえ、「令和7年度 姫路港～坊勢島航路 地域公共交通確保維持改善計画に係る事業評価について」原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
会議	<p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。続きまして会議次第「3 その他」ということで、本日は委員の皆様にお集まりいただきありがとうございます、せっかくの機会ですので何かご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願い致します</p>
委員	<p>1点お願いがあります。姫路港の入港時に夏は南風、冬は西風が強く吹きます。夏は広畑の防波堤の返し波が1.5倍ほどになって返ってくる。冬は西風による波が白灯台に跳ね返り、波が1.5倍になるため、安全に運航するためにも波消しブロック、いわゆるテトラポッドを置いてほしいと思っております。</p>
会長	ただいまの意見につきまして事務局の方はいかがでしょうか。
事務局	波消しブロックを設置する担当部署を確認し、どのような取り組みができるのかを検討したいと思います。
会長	おそらく所管としては兵庫県の姫路港管理事務所の管轄になると思います。
委員	県の会議の場で要望したことがあったのですが、予算がないという回答でした。
会長	市と県で話をする機会もございますし、行政懇談会もございますので、そういった機会にも要望事項として挙げていただければと考えております。
委員	県の方も代理で本日いらっしゃっておられますので、担当は違うと思いますが、直接お知らせいただければと思います。

会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>家島航路は(株)高速いえしまと(有)高福ライナーが1社になる予定で準備を進めておりますが、不安が大きく、離島航路を維持するのは大変なことだと感じています。様々な人にアドバイスをもらいながら、1社での定期航路の運航に向けて書類を作っていますが、初めてのこともあり、分からないことが多いので、色々と教えてもらいたいと思います。</p>
委員	<p>先程話があったように、家島航路も1社化ということで、令和7年7月に家島ライナーという会社を立ち上げ、定期航路の申請をしているところです。許可が降り次第、新会社での運航を開始するというので、できれば4月1日のスタートを目指しています。1社化の話は10年ほど前から出ており、当初は神戸運輸監理部から勧められたと私は思っています。ところが申請を進めておりますと、新しい事業者が入るわけではなく、定期航路を運航している事業者が1社化するだけにも関わらず、許可が降りるのに難航しております。安全面においても2社が1社になる方が良くなると思いますし、現状、新規の航路申請よりはある程度考慮していただいている部分もあると思いますが、もう少し迅速に許可を降ろしてもらえないでしょうか。申請は海事代理士をお願いしているため、4月1日にスタートできるように段取りをしておりますが、現在どういう状況になっているか知りたいです。</p>
会長	<p>他にご意見はございますでしょうか。</p> <p>それでは1点目については、統合に向けて努力しているが不安がある。事務的にも大変なので、今後も指導をしてほしいということでした。2点目については、統合に向けて事務を進めているが手続きが困難である。手続きを4月の運航開始予定に間に合うよう協力してほしいということでした。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>1点目につきまして、別人格の法人2社が1社に統合するという事は、非常に大変な作業だと思います。これまでも定期的に国と市、事業者でミーティングをさせていただいておりますので、引き続き国と市で連携しながら新たな就航に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>
会長	<p>2点目の統合日程の確認につきまして、神戸運輸監理部からお願いします。</p>

委員	<p>事業許可につきましては、今のところまだ申請書が足りない部分が多いと聞いております。書類が揃わない限りは審査ができませんので4月に運航を開始する許可を出せないということになります。国の審査に遅れが出ているという認識ではございませんので、海事代理士と相談していただき、書類を早めに提出するようお伝えいただければと思います。</p>
会長	<p>事務局と神戸運輸監理部から説明がありましたが、いかがでしょうか。手続きについては海事代理士に相談していただき、早急に不足している書類を揃えていただくということをお願いします。また、市の方も、サポートできる部分につきましては相談させていただきながら取り組んでいくようお願いいたします。他にご意見はございますか。</p>
委員	<p>これは離島航路分科会であり補助航路分科会ではありませんので、補助航路を含めたすべての離島航路について姫路市としてどういう方向性を出していくかということを検討する場であると理解しています。つまり、まずは姫路市として今後どうしていくのか、方向性を確認した上で、それに対して市だけでは当然できないため、事業者の協力を得ながら進めていく。あるいは事業者についても事業者だけではできない場合は市と協力しながら進めていく、そういう場になります。したがって、事業者からの話を伺い、教条的な取扱で終わるということではなく、姫路市として今後どうしていこうと考えているのか方針をきちんと出し、その中で事業者とどう協力体制を取っていくのかということ議論して初めて物事は進むのではないのでしょうか。今日のやり取りでは姫路市としての方針を私は理解できませんでしたので、そこを明確にし、その方針に沿って取り扱っていただければと思います。方針を実現するためにどうすべきかを考え、法制度を簡単に変えることはできませんが、法制度が追い付いていないのであれば、それを改善することも視野に入れながら議論することで将来のあるべき姿を実現することができると思います。離島航路については姫路市総合交通計画で位置付けられていると思いますので、その下でどのように対応すべきかを関係者が一堂に会して考える場としていただくことを希望します。</p>
事務局	<p>姫路市総合交通計画におきまして、離島航路の交通体制について維持していくということで記載しております。また、姫路港-坊勢島航路が補助対象航路になっているため、離島航路分科会で議論いただいています。今後は、姫路港-坊勢島航路だけでなく、他の航路もございますので、家島諸島</p>

	<p>全体で離島航路を維持し、持続可能なものとするために、様々なご意見をいただき、その意見も踏まえてより良い方向で進めていければと考えております。</p>
委員	<p>公共交通の補助についても最初は事業者補助あるいは路線補助から始まり、路線だけではだめなので、それに関連する公共交通網もきちんと計画しようということで、地域公共交通網形成計画ができ、それでもまだ足りないということで、地域公共交通計画をきちんと作り、その中で必要なことを位置付けてやっていくという立て付けになっています。そのため、姫路市総合交通計画の中に離島航路計画の全体像をきちんと位置付け、離島航路及び離島航路の中の補助航路の検討ができればと思います。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>家島航路の1社化による許可の関係で、様々な書類があることは理解してください。資料作りで困っているのであれば、相談していただければ、一緒に考えることができますので、姫路海事事務所に来ていただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見はございますか。それではご意見が出つくしたようですので、委員の皆様におかれましては、活発なご意見を承りまして誠にありがとうございました。以上で審議を終了しまして、事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参りたいと存じます。</p> <p>それでは、以上をもちまして「令和7年度 第3回姫路市地域公共交通会議離島航路分科会」を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様のご協力を持ちまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。</p>